様式第２号（第７条関係）

誓約書

　下記のとおり、誓約します。

記

１　安全装置の機能や注意事項については十分理解しており、安全装置の設置後に発生した事故や自動車の故障については、大台町が一切の責めを負わないこと。

２　転売を目的として装置を設置しないこと。装置の後付け日から起算して１年以上は、その装置を使用すること。

３　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

４　過去に当該補助金の交付を受けておらず、第５条第１項に規定する補助対象経費と同一の経費に対する他の補助金の交付を受けていないこと。

５　本補助金の交付事務に必要な内容に関し、大台町が住民基本台帳及び税務資料を閲覧すること。

年　　月　　日

　大台町長　　様

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞